

## 専修大学利益相反マネジメントポリシー

### 1 目的

専修大学は、21世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」の下、教育・研究活動や産官学連携活動に取り組んでいる。大学は教育機関であると同時に研究機関であり、多様な研究活動や産官学連携等によって産み出された成果を社会に還元する使命を有している。

一方で、研究活動等の遂行にあたっては、本学の研究者が学外機関との関係によって有する利益や責任と、本学の研究者が本来、大学において果たすべき責任とが混在し、不透明な状況にあるように見られる、いわゆる「利益相反」と言われる状況を生じる可能性がある。

そこで、本学の信頼が損なわれることがないように、また、本学の研究者が利益相反を懸念することなく安心して研究活動等に取り組めるよう環境を整備することを目的とし、ここに利益相反マネジメントポリシーを制定する。

### 2 基本方針

- (1) 自由な教育研究活動と主体的な産官学連携活動等を最大限尊重する。
- (2) 活動の過程で付随的に生じ得る利益相反を未然に防止するため、また、生じた利益相反について影響を最小限にとどめるために、利益相反マネジメント体制を整備する。
- (3) 適切なマネジメントと情報開示により活動の透明性を高め、社会からの信頼を維持する。

### 3 定義

本ポリシーでは、利益相反を「本学の研究者が研究活動等によって得る個人的利益や社会的責任が本学における教育研究上の責任と相反している状態」と定義する。

### 4 対象者とその義務

- (1) 本学の専任教員
- (2) その他、本学が必要と認めた者

上記対象者は、利益相反行為を未然に防ぐ最大限の配慮および客観的に必要とされる合理的な努力をしなければならない。また、やむを得ず利益相反が生じた場合には、その影響が最小限にとどまるよう、本学から要請される事項に最大限協力しなければならない。

以 上